

第1回 長岡市・川口町任意合併協議会

会 議 録

第1回長岡市・川口町任意合併協議会会議録

1. 会議を開催した日時及び場所

- ・日時 平成21年6月2日(火) 午前9時30分
- ・場所 長岡市役所 大会議室

2. 会議出席委員の氏名

長岡市委員

森 民夫 小野塚 進 五井 文雄 山田保一郎
丸山 智 桜井カツエ

川口町委員

岡村 讓 北村 清隆 古田島祐豊 石坂 勝正
眞島 勝治 山崎 清一

新潟県

山岸 守 関谷 政友

学識経験者

矢島 善信 鯉江 康正

以上16名

(欠席委員の氏名)

0名

3. 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

第1回 長岡市・川口町任意合併協議会

◎事務局（西）

ただいまから第1回長岡市・川口町任意合併協議会を開会させていただきます。

私、協議会事務局長をさせていただきます西と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、森長岡市長よりごあいさつを申し上げます。

◎長岡市長（森 民夫）

みなさん、おはようございます。本日、いよいよ長岡市と川口町との合併協議会、法定ではございませんけれども、任意の合併協議会でございますが、開催する運びとなりました。川口町さんから合併の申し出がありましてから非常に長い時間がたちましたけれども、それまでの間、川口町さんではいろんなご努力をされてこられました。また、そういったご努力の結果、長岡市議会におきましても理解が深まりまして、今日を迎えたところでございます。これまで研究会ということで非常に精力的に研究を進めてまいりました。ですから、問題点の整理は全部行ってきたわけでありまして、しかしやはり任意とはいえ協議となりますと、それぞれ人格の異なる市と町との協議でございます。真剣な議論ができればというふうに思っております。また同時に、長岡市の場合には人口28万人ありまして、川口町との合併を市民に十分理解していただくためには、かなり時間がかかると思っております。この協議会を通じていろんな議論を進める中で、それがまた市民に浸透していく1つの大きなきっかけになればというふうに思っております。28万の都市と5千人の町との合併となりますと、それぞれ特質が異なる、特色が異なる、また財産が異なるところが、決して同化することなく調和して、それぞれの独自性を残していく、そうした前向きな議論ができることを心から願っております。

重ねまして、今日ご出席いただきました皆様に感謝を申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎事務局（西）

ありがとうございました。

続きまして、岡村川口町長よりごあいさつをお願いいたします。

◎川口町長（岡村 譲）

おはようございます。本日は、第1回目の合併についての任意協議会が開催されることになりました。大変感謝を申し上げるところでございます。かねてより川口町は長岡市さんに合併をお願いしているところでありますが、研究会、そして今日の任意協議会ということで前へ進めさせていただきまして、森市長さんを初め市議会議員の皆様、そして市民の皆様方にご尽力、ご理解いただきまして、川口町民を代表して感謝を申し上げたいと思います。また、森市長さんにおかれましては、明日の全国市長会で全国市長会長に選任されるということでございます。日ごろの森市長さんの人格と行政手腕のたまものであり、心からお祝い申し上げます。また、今後とも中越地区の拠点都市として、そして40万人構想の中で市長さんの手腕をご期待していきたいと、こう思います。よろしくお願いをしたいと思います。

さて、先ほど市長さんからもお話がありましたが、川口町は5,200人程度の人口の自治体でございます。住民一人一人の顔が見える中での行政サービスというところでございます。特にこの中では、住民すべてのところまで行政が入り込んでいく、サービスをしているというようなところもあるのではないかな、というふうに思っているわけでございます。これから28万人という大きな自治体の仲間入りをさせていただく中で、やはり町民にとっては、これからの生活どうなるのだろう、不安や戸惑いがあるかと思っております。それらも含めまして、今後本協議会で議論を十分に深めていただいて、ぜひとも合併に向けて進展されるように心から切にお願いをしたいと思います、こう思っております。これからのいろいろ皆様方には、お忙しいところお世話になりますが、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

簡単であります。開会のあいさつとさせていただきます。

◎事務局（西）

ありがとうございました。

それでは、第1回目の協議会でございますので、事務局のほうから委員の皆様をご紹介させていただきます。

◎事務局（近藤）

事務局の近藤でございます。よろしくお願ひいたします。

本日ご出席の皆様方をお手元にお配りいたしました長岡市・川口町任意合併協議会の委員の名簿をもとに、掲載順にご紹介させていただきます。恐縮ですけれども、

お名前をご紹介されました方については、自席でご起立をいただきたいと思います。

では、初めに、森長岡市長です。

岡村川口町長です。

小野塚長岡市副市長です。

北村川口町総務課長です。

五井長岡市議会議長です。

山田長岡市議会副議長です。

古田島川口町議会議長です。

石坂川口町議会副議長です。

長岡市の住民代表、丸山様です。

同じく、長岡市の住民代表の桜井様です。

川口町住民代表の眞島様です。

同じく、川口町住民代表の山崎様です。

新潟県長岡地域振興局長の山岸様です。

新潟県総務管理部市町村課長の関谷様です。

学識経験者として、ホクギン経済研究所代表取締役専務の矢島様です。

同じく、学識経験者として長岡大学教授の鯉江様です。

以上16名の皆様で任意合併協議会を組織したいと思います。

なお、後ほどご説明いたします長岡市・川口町任意合併協議会規約の第6条に基づきまして、長岡市と川口町の両首長が協議して、あらかじめ会長に森長岡市長、そして副会長に岡村川口町長と小野塚長岡市副市長を選任しましたことをご報告いたします。

本日は、委員全員のご出席をいただいております。規約に基づきまして、会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の議事に係る資料の確認をお願いしたいと思います。まず、委員の皆様のお手元には、皆様のお名前が入った委任状を置かせていただきました。それから、配席表、次第、協議会委員名簿、それから報告事項をまとめた報告編、それから協議事項をまとめました議案編、そして資料ナンバー1は川口町の概要、ナンバー2は長岡市の概要、それから資料ナンバー3、長岡市と川口町の地図、それから資料ナンバー4、川口町の生活圏の状況、それから資料ナンバー5、飛び地

合併自治体への調査結果から、それから資料ナンバー 6、平成の合併による飛び地の事例、資料ナンバー 7、長岡市役所本庁と支所および川口町役場間の距離、それから資料ナンバー 8 が桐生市全図、最後に資料ナンバー 9 としまして長岡方式の地域自治というものをお配りしております。

◎事務局（西）

それでは、この後の議事進行につきましては、規約第 10 条第 2 項の規定によりまして、会長のほうからお願いします。

◎議長（森 民夫）

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めていきたいと思いますが、まず議事次第の 4、報告事項に移りたいと思いますが、内容は関連がございますので、（1）から（3）まで一括して行いたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

◎事務局（近藤）

それでは、ご説明をいたします。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております長岡市・川口町任意合併協議会、第 1 回会議資料、報告編をご覧いただきたいと思います。まず、1 ページから 3 ページ目が長岡市・川口町任意合併協議会の規約でございます。これは、合併協議を進めるに当たっての基本的事項を規約としてまとめたものです。なお、委員は第 7 条にありますように両市町の行政、議会、住民代表、そして新潟県、学識経験者から構成をされております。

続きまして、5 ページの長岡市・川口町任意合併協議会設置に関する協議書ですが、これは長岡市、川口町それぞれの首長が合意しまして、正式に協議会が設置されたことを証明するものでございます。

続いて、6 ページです。長岡市・川口町任意合併協議会規約に関する協議書、この協議書につきましては、先ほど説明をした規約の中で、両市町の長が協議の上、定めることになっている事項がございます。その内容を定めたものであります。第 1 条で会長と副会長を定めておりまして、会長に森長岡市長、副会長に岡村川口町長と小野塚長岡市副市長を選任しております。

それから、第 2 条で協議会委員のうち学識経験を有する方、それから 5 条で監査委員を定めておりまして、8 ページの別表で学識経験者にホクギン経済研究所の矢

島専務と長岡大学の鯉江教授、監査委員に川口町の北村課長とホクギン経済研究所の矢島専務にお願いするものであります。

次に、最後21ページをご覧いただきたいと思います。そこに長岡市・川口町任意合併協議会の組織体制について全体をまとめております。一番左上に合併協議会がございまして、この委員の16人が、本日お集まりの皆様方でございます。合併協議会は、後ほどご説明いたしますけれども、小委員会を必要に応じて設置できるということになっております。この合併協議会のもとに幹事会を設置してございまして、協議会に提案する議題等の最終的な協議、それから調整を行うわけでございます。記載の4人で構成をしております。それから、一番下に分科会、32の分科会というものがありますけれども、これは、それぞれの市、町の担当課長以下でそれぞれ担当する業務について分科会を組織して、専門的に協議、調整を行うものであります。

それから、この表の右側のほうに事務局というのがありまして、私たちでございますけれども、協議会、幹事会、分科会それぞれの連絡調整をとりながら全体の事務をまとめていくというような任務でございます。

恐縮ですけれども、9ページのほうにお戻りいただきたいと思います。今ほどの協議会の組織全体について説明させていただきましたけれども、このうちの幹事会の規程が、この、9、10ページ、それから分科会についての説明が、11ページと12ページ、そして、13ページから15ページは事務局の規程となっております。

次に、17ページ、18ページ、協議会の運営に必要な財務規程があります。ここでうたっている事務手続につきましては、基本的に長岡市の手続きと同様に定めております。

そして、19ページには協議会の委員の皆様に対する報償費等の必要事項を定めた規程を掲載してあります。

報告についての説明は、以上です。

◎議長（森 民夫）

今、報告がございましたけれども、何かご質問はございませんか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、ないようでございますので、報告については、これで終了したいと思います。

次に、議題に移りたいと思いますが、まず（１）の長岡市・川口町任意合併協議会規程（案）について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

それでは、長岡市・川口町任意合併協議会第１回会議資料の議案編というものをご覧いただきたいと思います。最初に、１ページ目の長岡市・川口町任意合併協議会の会議の運営に関する規程（案）です。この規程は、協議会の会議の運営に関する基本的な事項を定めたものでございます。

続きまして、３ページ、長岡市・川口町任意合併協議会小委員会規程（案）についてです。これは、先ほど全体の組織の中で若干触れましたけれども、小委員会につきましては、協議会から付託された事項について専門的に調査、審議を行いますため設置したいと考えております。そのために必要な事項をこの規程の中で定めております。

また、１枚おめくりいただきたいと思います。５ページ目の長岡市・川口町任意合併協議会会議傍聴規程（案）でございます。これは、協議会の会議の傍聴に関し、必要な事項を定めるための規程でございます。本日、既に傍聴の方にお入りいただいておりますけれども、本規程を守っていただくことを前提にお入りいただいております。

議題の（１）についての説明は以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今、規程につきまして説明ございましたけれども、その規程の内容につきましてご質問、あるいはご意見ございませんでしょうか。会議を進める基本的な事項でございますが、よろしゅうございますね。

それでは、議題１の長岡市・川口町任意合併協議会規程（案）につきましては、承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

ありがとうございます。

次に、議題２に移ります。平成21年度長岡市・川口町任意合併協議会事業計画（案）

と（３）の21年度協議会予算（案）については、ともに関連がございますので、一括して協議をしたいと思います。資料につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

それでは、今ほどの議案編の9ページ、平成21年度長岡市・川口町任意合併協議会事業計画（案）についてご説明をいたします。

まず、今、開催している任意合併協議会ですけれども、今後、月2回程度開催をしたいと考えております。

次に、小委員会、幹事会及び分科会ですが、これらは、必要の都度、開催したいと考えております。

次に、2番の広報広聴の実施でございます。まず、（１）番、協議会だよりの発行は、協議会が終了後速やかに協議会での協議内容、その他合併に関する情報を長岡市及び川口町の全世帯に配布してお知らせをするという考えでおります。

次に、（２）番、協議会ホームページの作成ですが、これは、協議会での協議内容を初め、合併に関する情報を住民の方に提供していくという考えで開くものであります。また、協議会から情報を提供するだけでなく、住民の方々の自由な意見、質問を書き込んで、我々のほうにいただけるというような考えで作成したいと考えております。

続きまして。10ページ、平成21年度長岡市・川口町任意合併協議会予算（案）をご覧いただきたいと思います。予算全体で850万円を計上いたしました。

さらに、次のページで、財源は長岡市と川口町の負担金となっております。これは、均等割が10%、それから平成17年の国勢調査の人口割が90%の割合で負担金を出し合っております。

さらに、次のページへいきまして歳出ですけれども、こちらは、主に協議会の開催時の委員の報酬や協議会だよりの印刷費及び新聞折り込み料などを見込んでおります。

説明は以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいま事業計画と予算につきまして説明がありました。何かご質問やご意見

ございませんでしょうか。進めながら考える部分もあるかと思いますが、この議題の2の平成21年度長岡市・川口町任意合併協議会事業計画（案）と平成21年度協議会予算（案）につきましては、承認ということでよろしゅうございますでしょうか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、次の飛び地合併について取り上げてみたいと思います。これは、4月に両市町の行政の関係者が、集まりまして行いました合併研究会でも取り上げて、お話をしました。今日、初めての方もいらっしゃいますし、改めてそのとき報告した内容とあわせて、新たに調査してわかったことをつけ加えまして、事務局から報告をしていただきます。その上で、また、みなさんから自由に意見交換をしていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

それでは、まず、川口町の概要ということにつきまして、恐縮ですが、北村委員さんのほうからご説明をお願いしたいと思います。

◎委員（北村 清隆）

では、私のほうから川口町の概要について説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてあります資料ナンバー1をご覧いただきながら、お話をさせていただきます。まず、位置と地勢でございます。面積は50.03平方キロメートル、長岡市の南約20キロメートルでございます。長野県に源流を持ちます信濃川と群馬県境の谷川岳に源を發します魚野川の合流点に位置しております。長岡市とは、国道17号、JR上越線、さらには、関越自動車道で結ばれており、交通の利便性が非常に高く、恵まれた交通条件となっております。また、越後川口駅につきましては、長野県へと続くJR飯山線の終着駅でもございます。古くから信濃川と魚野川を利用しました舟運の拠点として、あるいは三国街道の宿場町として栄えてきたものでございます。

資料1ページ中段にございますが、過去に数度の合併を行い、昭和29年に現在の区域となりまして、昭和32年8月に町制を施行いたしております。本年で町制施行51年を迎えております。

地域指定といたしましては、山村振興地域、特別豪雪地域、特定農山村地域、過疎地域の指定などを受けています。

土地利用の状況についても記載をさせていただきました。総面積5,003ヘクタールのうち、宅地が2.6%の131ヘクタール、田畑が16.5%の823ヘクタールとなっております。

2ページをお開きいただきたいと思います。降雪の状況でございます。平成20年につきましては、最深積雪深が64センチメートルと非常に少なくなっております。その一方で、上段、平成16年につきましては、315センチメートルでございます。この平成16年につきましては、平成20年に比べて逆に異常豪雪という年でございます。平年値でございますと、おおむね2メートル前後の積雪がございます。

次に、人口の推移でございます。まず、5年ごとの国勢調査の数値を挙げさせていただきます。平成17年調査におきましては、減少率がマイナス8.96%となりまして、県内最大の減少率となったというふうに報告されております。平成20年度の人口は5,165人となっており、減少傾向が続いております。また、高齢者人口は29.2%となっており、こちらは、ご多分に漏れず上昇傾向にあるというのが現状でございます。

続きまして、財政状況につきましては、平成20年度決算は出ておりませんので、平成19年度の数値をあげさせていただきます。平成16年度は中越大震災の影響で大きく増加しておりますし、平成19年度決算につきましても震災により繰越額の影響を20億円弱ほど受けております。

続いて、道路、水道、ガス、下水道などの社会資本の整備状況でございます。道路につきましては、生活関連道路は、ほぼ整備が終了しておりますし、水道、ガスもほぼ整備が終わり、下水道についても98%という整備となっております。

学校教育の状況につきましては、町内に小中学校がそれぞれ1校ずつとなっております。

資料の4ページには、保育園の状況と就業の状況について記載をさせていただきました。保育園は、町内に2園ございますが、待機児童は現在おりません。

また、就業の状況でございますが、第1次産業、第2次産業が大きく減少しております。農家戸数につきましては、兼業農家数が減少し、若干ではあります、専業農家が増加しております。これは、農地の集約が図られているものというふうに

考えております。

最後に、観光施設への入り込み状況を記載させていただきました。平成9年度より30万人を超えておりましたが、平成16年の地震以降は記載のとおりでございます。若干戻ってきたのかなというところがございます。

概略について説明させていただきました。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございます。

◎事務局（近藤）

参考までに、資料ナンバー2としまして、長岡市の概要、人口等、統計資料をお配りいたしました。

それから、資料ナンバー3としましては、長岡市役所と川口町役場の距離、22キロメートルほど、車で約30分程度というものをお載せしております。

それから、資料ナンバー4としましては、川口町の生活圏の状況ということで、川口町の方が、長岡市、あるいは小千谷市のほうに、どういった生活関係の行動をされるかといったような状況の表をお配りしてありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料ナンバー5をもとに説明をさせていただきます。これは、全国の飛び地合併の事例について調査した結果のものでございます。全国には、平成の合併によりまして12の自治体で飛び地というものが発生をしております。その一覧が資料ナンバー6に記載した北海道、青森県、群馬県、岐阜、徳島、鹿児島といったところでございます。これら全国12の自治体にヒアリングを行いまして、いろいろ飛び地合併でのメリット、デメリットといったものを調査しました。これによりますと、どこの自治体からも道路網の整備や情報インフラが、進歩しているといった理由から、あるいは支所を設置して行政事務が行われるといったことから、住民サービスというものは、おおむね確保されており、特に行政運営上の大きな課題は感じていないという答えが返ってまいりました。ただ、北海道日高町というところは、本庁と支所が60キロ以上離れておりまして、そちらのほうからは距離が離れているために一体感の醸成に苦労している、という答えがありました。あと、飛び地が原因ということではないのですけれども、やはり職員や物品の移動、あるいは決裁に時間がかかるといった声が出ておりました。これは通常の合併でも出てくるよ

うな課題ではないかなと感じております。

続きまして、資料ナンバー7のほうですけれども、長岡市と川口町の距離というのは、先ほど申し上げましたように22キロで、車で30分程度です。現在の長岡市の支所のところを見ていただきたいのですけれども、例えば寺泊ですと30キロ、小国ですと24.3キロというふうに、現在の支所でも今の川口町の役場以上に距離のあるところもありますし、資料ナンバー6のほうの右側に本庁との距離というのがあります。まして、全国の飛び地自治体では、川口町役場との距離22キロメートル以上の市町村がございます。

続きまして、資料ナンバー8のほうをご覧くださいと思います。実際に群馬県の桐生市に行きまして調査を行いました結果でございます。桐生市は、平成17年に旧新里村、それから旧黒保根村と合併をいたしまして、この地図上の、ちょうど谷間のところに、みどり市という市が入っています。みどり市が挟まった形で桐生市は、飛び地になっております。桐生市役所から黒保根支所までの距離は、車でいきますと約35分かかります。市役所の担当者に聞いたんですけれども、飛び地であるけれど、デメリットは特に感じておらず、それだけに飛び地に配慮した特別な組織体制というものも、特にとっていないということを知りました。ただ、黒保根支所につきまして、その支所には、部長級の支所長を配置した組織体制をとっております。黒保根村時代と変わらないような行政サービスにするために、十分な職員数を配置していると伺っております。近隣の住民の方からも飛び地合併について聞いてみると不便は感じていないというような声を聞いております。

同じように桐生の中に挟まれているみどり市でも調査をいたしまして、みどり市のほうも実は山沿いのほうに旧東村という村があるんですけれども、こちらが合併しております。ただ、その東村というのは、みどり市の本庁舎に行く際には桐生市を通過しなくてはならないということで、いわば飛び地のような形になっております。現在新しい庁舎には、窓口業務のみを残してございまして、職員数も合併前には73人いたしましたが、合併時には20人、それから現在は8人となって、住民のほうからは、寂しくなったという声があると聞いております。ただ、相互の住民交流を進めて一体感を醸成するために、イベント情報の共有ですとか、地域のまつりを結ぶようなスタンプラリーといったものを実施しているそうです。

今回は、資料ナンバー5の右側のほうに、緊急時の対応ということで全国の飛び

地自治体に電話調査を行いました。その結果が、この右側の表になっております。主に聞き取りしたこととしましては、1番として本庁と支所間の情報の共有手段、それから2番として支所地域の住民への情報伝達手段、それから3番としまして避難準備情報、それから避難勧告、避難指示の発表、発令権限がだれにあるかということをお聞きしました。

まず、全国の飛び地自治体に聞いた結果なんですけれども、ほとんどの自治体が行政専用ネットワークのメールや電話、あるいはファクスで情報を共有しております。中には、本庁、支所間に衛星携帯電話を配備しているところもあります。

それから、住民への情報伝達手段としまして、防災行政無線を使っていると、これは各世帯に受信機があったり、あるいは市のがけ崩れで危険な場所ですとか、あるいは、公園といったみんなが集まれるような主要な箇所に防災行政無線のスピーカーを置いて、お知らせをするというところがほとんどでございました。中には、高崎のようにFMラジオを使って放送する、あるいはケーブルテレビを使うといったところがいくつかありました。それから、携帯電話メールというものを登録者のみで使っているところもございます。あと、無線ですとか、そういった情報手段が山間地でとれないといったところにつきましては、職員が各世帯に電話連絡する、あるいは広報車で地域を周回するといったところもございました。

避難勧告等の発令権限につきましては、ほとんどの市、あるいは町が、首長のみ権限があると言っております。

同じようなことで長岡市の場合は、どうかといいますと、長岡市の場合にも情報の職員間の共有といいますのは、行政専用ネットワークで行っております。あるいは、緊急の場合、電話、ファクス等も使っております。長岡の場合も、本庁と支所にそれぞれ衛星携帯電話を配備しております。

それから、住民への情報の伝達手段ですけれども、防災行政無線で各世帯、または、町内へ通報しております。山古志の場合は、電話一斉システムというもので町内会長や消防団の幹部へ通報しています。小国の場合は、オフトーク通信というもので各世帯に情報を流しております。それから、孤立危険性の高い集落、山古志、小国、栃尾の一部集落ですけれども、そこへは衛星携帯電話を配備しております。それから、町内会長さん、あるいは区長さんのところへは、個別で全支所が電話連絡しております。それから、FMラジオなんですけれども、民生委員、それから町

内会、要援護世帯、そういったところへ緊急告知FMラジオというものを配備しております。また、FMのつながるところではありますけれども、FMながおかでの割り込み放送というものによる聴取が可能となっております。

長岡の場合も、避難準備情報等の主な発令権限は、市長及び支所長のほうにも権限がございます。

最後に、川口町の場合なんですけれども、住民への情報伝達手段としましては、防災行政無線で一斉発信されて、屋外拡声器がありますので、そちらで受信すると。また、そういった無線の聞き取りづらいところにつきましては、各世帯に戸別受信機を配備しているということです。それから、それとは別に各総代あてに個別連絡を行っているというふうに伺っています。

発令権限につきましては、町長に権限があるということです。

以上でございます。

◎議長（森 民夫）

今、事務局から説明がございましたが、ご質問やご意見を伺いたいと思っておりますけれども、委員さんについては、今日初めて目にした方がいらっしゃると思うんですが、何かございませんか。感想でも結構ですが。実は私どもは、もう既に研究会をやっていますので、今回の報告というのは、2度目でございます。できれば、初めて目にした方からご意見いただければ。感想でも結構です。

◎委員（鯉江 康正）

まずですね、ごみとか消防とかですね、一部事務組合で多分やっているんだと思うんですね。小千谷市と一緒に。そういうものとか、あるいはガス事業が川口町さんは、公営だと思っておりますが、長岡は、このたび民営化ということで、ガスを民営化するにあたっては、周辺の4つのガス事業を一括で民営化する、つまり長岡全域を民営化するんだというふうにしてきたんですね。その中で、もちろんこれから検討していく個別な課題だと思っておりますが、都市機能施設についての行政サービスをどういうふうにしていくのかというのを、これは、だれにお伺いしたらいいかわからないんですが、これからの課題として、一つ残るのではないかなというふうな印象を受けました。

◎議長（森 民夫）

これからの課題ということで一つ一つ詰めていくということではないでしょうか。

特に都市機能の関係ですね、それは1つの課題として認識をさせていただきたいと思います。

川口町さんのほうでいかがでしょうか。感じたことでも何でもいいんですが。

◎委員（眞島 勝治）

今、長岡市のみなさん方から、あるいはまた、私どもの町長さんはじめ努力していただいて合併に向けてがんばっていただいたことに感謝申し上げます。まず、私ども今回初めて住民代表ということで参加させていただきました。内容については、まだわかりませんが、今の川口町が合併してさらによくなるというのは、私たちも希望を持って協議させていただきたいところでございます。

◎議長（森 民夫）

結構でございます。初めてでございますから。

今川口側から出ましたので、長岡側から丸山さん、いかがでしょうか。

◎委員（丸山 智）

以前新聞等で報道されましたけれども、長岡市と小千谷市どちらのほうの合併をとられますか、という川口のアンケートがありましたね。長岡市と一緒にになりたいという結果が出たようでございまして、私は、やはり合併は住民の声が非常に大事だろうと思うので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございます。

あのときは、実際私はどきどきしていましたね。別にその、どっちでなきゃならんと思ったんじゃないかもしれませんが、やはり長岡のほうを選んでいただけるのか、小千谷を選んでいただけるのか、しかし長岡ということになると、いろいろまた難しい問題があるなということを考えておりました。

山崎さん、なにかございませんでしょうか。

◎委員（山崎 清一）

私も今回初めて出席をさせていただいたんですけども、これから合併に向けていろいろな期待をしておりますけども、また、なかなか今まで行政が違うということで、冒頭会長のほうからもお話があったように、いろんな相違点があるかと思えます。今後、協議の中でまたよろしくご指導願いたいと思います。

◎議長（森 民夫）

飛び地ということで何かございますか。思いというか、不安というか。

◎委員（山崎 清一）

やっぱり豪雪地なもんだから、みなさんの声いろいろ聞いていると、やはり除雪の問題とか、そういうのはよく聞こえてきます。

◎議長（森 民夫）

それは長岡の場合は経験がありますからね。例えば寺泊なんて全然降らない、古志は3メートル、4メートルと、栃尾も降りますし小国も降ります。それは事例がありますので、今後またいろいろ議論の中で理解していただけるかなと思います。ありがとうございました。

桜井さん、どうですか。

◎委員（桜井 カツエ）

桜井です。初めてこういうところに参加させていただきました。こちらのわかりやすい図を見まして、こういうふうにして見せていただければ、川口町はすごく近いんだなというのがわかりましたし、実は私、川口町の出身でして、ここに来たときふるさとに帰ったような温かい気持ちがありました。ぜひ長岡市になってもらいたいというのが私自身の気持ちです。それで、この会議に寄せていただくに当たって、会社の人たちにまず聞いてみたんですね。朝礼の後、30人ぐらいでしたけど、みなさんどういうふうに考えていますかということで聞きましたら、今、丸山さんがおっしゃったように川口は長岡にということを行っているというのは、非常に日本人の琴線に触れる部分があるということで、ぜひそうなってもらいたいということが1つありました。

もう一つは、ただ私たちは大きなところに、私も昭和48年に長岡に入りましたので、自分自身で溶け込むように努力しましたが、地震があったときの例なんですけど、まだ越路町が合併していないときに、長岡の親沢町とくつついているんですが、越路町から、「みなさん朝ごはんができました。」という放送が聞こえてくるんです。長岡市民は、市が大きいからそういうわけにはいかない。大きいところに来るとそういう部分もあるかもしれませんが、覚悟して合併に向かってください。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。それも大事な問題だと思うんですね。

矢島さん。

◎委員（矢島 善信）

私、上越の出身でございまして、上越市も飛び地ではないんですが、長岡市と川口町と同様、中郷が若干妙高市をまたいで、当初、相当懸念したんですが、行政のお話を聞きますと、支障はないという話を聞いております。ですので、飛び地だからという問題はそう大きく考えなくていいかな、むしろ長岡と川口町の生活インフラ、それから交通インフラ、これをどうやって共有化していくか、また交通インフラにおいては真ん中に小千谷市が入っているものですから、その調整が必要になってくるというようなことで、インフラ整備の平準化をどういうふうに進めていくか、そこら辺が課題かなというふうに考えております。以上です。

◎議長（森 民夫）

研究会の段階でも、長岡の中心部と交通インフラもあるんですが、災害を経験したんで、山古志と川口の間を県道の部分もありまして、インフラの問題はやっぱり大事だと思います。ありがとうございました。

ほかに自由にどうぞ。

◎委員（古田島 祐豊）

私たちが、長岡市に合併を申し込んでもう数年たつわけですけれども、いよいよここまで来たということは、森市長さんを初め皆様方のご尽力のたまものと、こう思っておりますけれども、ただ私たちが懸念しているのは、支所扱いになるだろうということでありまして、そこで今人員の問題、職員の問題でどのような配置がなされていくのかというのがちょっと気にかかるところでございますので、その辺もご検討願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（森 民夫）

今後の進め方ということで、ごもっともな意見であると思います。それは川口町の財政状況の検討の中で、ある程度の人員削減で非常に節約ができる。これは、そういっては何ですけど、町長さんも議長さんも副議長さんも職を失うわけですから、特別職だけじゃなくて、職員も減ることで効率化されて、それで今、川口町が抱えている財政問題もそれで解消できるという検討もやったわけです。その一方で、余り人員が減ると、きめ細かいサービスができなくなるんじゃないかという不安を持たれるのも当然なことです。これは、前の合併でも出てきた問題ですから、2つの

違う対立するものを、どう調整していくかという問題だと思うんですが、これは合併協議の中できちんと、まじめに議論して結論を出していく問題だと思います。しっかりと議論させていただきたいと、こういうことでお願いします。ただ、議論が必要な問題だなと思います。

ほかに何か。はい、どうぞ。

◎委員（眞島 勝治）

商工会として一言お願いをしたいんですが、私、商工会の会長を仰せつかっているわけですが、今度これから合併に進んでいきますと、私ども商工会がどういう進み方をしていくのか、そこだけを、ちょっと踏まえていただきたいと思いますけれども、お願いします。

◎議長（森 民夫）

それにつきましても、長岡の事例がございますので、基本的には各編入した市町村の商工会が残っていて、独立して運営をしております。現段階では、補助金とか、そういったものは大きく変えておりません。しかし、複数の商工会が連合会をつくりまして、今後のあり方について、いろいろ議論を始めています。その辺は基本的にはお任せするということですね。それから、補助金等の支援については、非常にばらつきがあるんでありますが、これは合併して5年で見直すということになっておりますね。今年から来年にかけて見直しをかけて、平準化をすることになります。また、いろいろ聞いていただければ、今どういう動きがあるかわかります。その上で、また、ご案内させていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

今ざっと伺った感じで申し上げますと、行政側がいろいろ考えていることと、市民代表で考えていることで少しギャップがあるようです。ギャップというのは、いろんな意味で心配もあるし、多方面のご意見もある。今日は、飛び地合併を題材にして議論するような予定になっていたんですが、これは行政側の答えで、住民のみなさんは、もっと多方面のご意見をお持ちであることがわかりました。そこで、次回からは、委員のみなさんからも意見を伺った中で、やはり市民のみなさんが気になること、例えば商工会などについて一つ一つ取り上げてみたらどうでしょうか。

それは必ずしも我々が考える大きな課題だけではない、市民のみなさんにとって切実なものもあると思うんです。そういう進め方をひとつ考えてみてはどうでしょうか。

◎委員（五井 文雄）

やはり合併といいますと、いろんな違うところと一緒になるということで、文化を含め心の中でもしょうけれども、そういうことを乗り越えていくのが合併であります。私ども長岡市は、2回の合併を通じまして、除雪の問題や、商工会の話、お祭りの話など、合併のノウハウがあるもんですから、それらの経験を生かしていけると思います。川口町のみなさん方もいろいろと心配もある、長岡の市民にも、ないわけではないと。それらを、今までの私どもの合併の経験を生かしながら、決して川口さんのほうが寂しい思いをすることがないように、私ども最大のご配慮をしていきたいなと思っておりますので、これから議論に入っていきますが、そんな思いで議会のほうでも対応させていただきたいなと、このように思っているところでございます。

◎議長（森 民夫）

今のご意見にありましたように、一つ一つ市民のみなさんは、関心が違うんでね。具体的な議論をしながら問題点を洗ったり、不安を解消する両面あると思うんですけど、それはすごく大事なことだと思うので、人格の異なる市と町がやはり協議をする場ですから、協議会の場は協議会の場としての役割を果たしていきながら、今出たようなご意見を取り上げていきたい。除雪の問題にしても商工会の問題にしても、そういったものは出てくるんですね。それが長岡では実例があります。4年の中で解決してきた実例がございます。

一方、長岡市民のほうは、それほど川口を知っているわけじゃないんですね。温泉とかホテルとか古民家を改造したところに行ったことがある長岡市民は、非常に少ないわけでありまして、前の合併では、合併してからそういう宝探しみたいなことを始めたんですよね。その前からやっていたんですけれども、今もやっていますね。

◎地域振興戦略部長（金子 淳一）

とっておきの長岡まちめぐりです。

◎議長（森 民夫）

とっておきの長岡を発見する事業で、それぞれ合併した市町村の住民が公募で選ばれて、例えば三島なら三島のよいところを発見したり、小国なら小国のいいところを発見して、今やっているんですけれども、そういう経験を踏まえていけば、そういうことを事前にやるというのもひとつの手かもしれませんね。市町が合併をするとなれば、いろんな意味で対立したり、衝突したりする部分があるから、それは協議会できちんと議論をして、それとは、別々に、例えば住民代表がそれぞれ疑問に思っているところを見に行くような、協議が進んだ段階でいいと思いますけれども、そんなことを考えたらどうかなと思います。これは基本的に合併の目的とか、そういうところにつながる話だと思うので、少し事務方でも検討して見ていただきたいと思います。

◎委員（鯉江 康正）

今市長さんが言われたことは、非常に大事でして、長岡の人は、川口をよく知らないんですね。長岡の人に川口をよく知ってもらうような広報というのは、非常に大事だと思います。それともう一つ、長岡の人が多分に出てくる意見は、財政赤字が大きくて、地震で被害をこうむった川口と合併なんかして損じゃないかという発想だと思うんですね。ところが、財政力指数を見ると0.25でして、合併する前の山古志は0.12だったわけですから、それに比べれば復興もほぼ終わって、今の状態だということもありますので、そういうところも不安というか、長岡の勝手な思い込みというかですね、そういうものを払拭していくようなものも出していく、川口のいいところを出していく、ということで話を進めていって、市民の合意を求めていくのが必要じゃないかというふうに思います。以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

今後どういうふうに進めるか、事務方で検討してもらいたいと思います。

◎委員（山田 保一郎）

私も議会で以前、川口の現地視察をさせていただきまして、正直申し上げまして、私、初めて川口のほうにじっくり足を運ばせていただきました。そのとき感じましたのは、本当に百聞は一見にしかず、目からうろこではないですけど、本当に川口さんにはすばらしい財産があるなという、そういう気持ちを大変強く持ちました。

この合併、任意の協議会の中でも、この川口さんの財産が活かせるような前向きな
明るい協議をしていただければと、こんなふうに私今考えております。

◎議長（森 民夫）

そうですね。ありがとうございました。

財政問題も絡むんですけども、びっくりするほどのものをつくったということが
財政を圧迫した要因でもあるんですね。よく考えると、バランスシートということ
で考えると、借金と資産が、バランスしていればいいという考え方もあるんですよ
ね。その資産を30万近い住民で負担をすれば、その資産が必ずしも重荷にはならな
いというのは、理屈ではそうなるわけで、あとは川口の持っている資産をどのぐら
い市民が利用できるかということにかかってくると思うんですが、今の指標を見る
と、借金だけで判断して、ストックを何にも考えないというのはよくないと思いま
すけどね。民間でしたら、資産と借金のバランスで考えますよね。それが川口の財
政から見ると、やはりちょっと大き過ぎた資産かもしれないというのは、今回の問
題のような気もするんですよ。それを全員で共有するという事は、いいことだと
考えられるということもあると思うんですね。

◎委員（石坂 勝正）

今の町長が立候補するときに両方の候補が合併推進で出たんです。そして、合併
先を検討するなかで、いろいろ異議が出まして、住民投票をやってはっきりしよう
じゃないかということで、住民投票をやったわけなんです。小千谷と長岡がもう少
し拮抗するんじゃないかと実は思っていたんですが、投票してみたら、長岡が6割
強出て、私も実はびっくりしたわけでありまして。そういうことで、住民の意見が長
岡ということになったものですから、何分ご協力のほうよろしくお願いしたいと思
います。

◎議長（森 民夫）

間もなく時間ではありますが、県のほうから、ぜひ1回目でありますので。

◎委員（山岸 守）

長岡地域振興局の山岸です。私は今、長岡で川口町、小千谷市さん両方の管内で
いろいろさせていただいて、合併そのものは、地域の人たちの選択肢の方向ですの
で、私がとやかく言うことは全くありません。みなさんが合併してとにかく住みや
すいまちになるように県としてもお手伝いできればいいかなというふうに思います。

先ほど山古志と川口の県道整備というような話もありましたが、そういう課題があるのであれば、私どもも一生懸命考えていきたいなというふうに思っております。

それと一言、今までの話の中で中越地震の調査の話がありましたけれども、長岡とそれから川口で特に地震の災害を経験してきて防災無線といいますか、防災情報をどうやって住民に知らせるか、そういう部分でこの調査の結果を見ても、長岡市内といっても、山古志、小国、栃尾とはちょっと違っているし、川口も違っているようですので、その辺が住民に速やかに情報が伝わるような仕組みをぜひ考えてほしいなというふうに思います。

◎議長（森 民夫）

県道につきましては、力強いお話ありがとうございます。

◎委員（関谷 政友）

川口町の財政状況の問題がでていきますので、少しお話しさせていただきますけれども、川口町の財政がよくないという話がありますけれども、県内全体を見て非常に悪いというわけでもないというふうに思っておりますし、また、ここにありますように下水道の普及率等である程度整備が進んでおりまして、逆に言うとこれから、あまりかかる経費が少ないのかなというふうに思っております。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

最後にまとめますけれども、合併協議でありますから、個々具体のいろんな制度とか、手数料の問題とか、そういうものはやはり厳しくというか、お互いの利害をきちんと出し合って、きちっと議論していく場が、この場だと思っております。それはやはり、具体的のが納得できなければ合併できないわけですから、それはきちんとやっていくことが大事だと思います。ただ、その一方で市民の気持ちに立って、不安を解消したり、夢を描いていくことも必要だと思うんです。やり方については、協議会と別に考えるという方法もあるし、協議会の分科会でやるという方法もあるし、いろんな方法があると思うんです。次回までの課題ということにしたいと思います。

こんなまとめでよろしゅうございませうか。ご意見ございませうでしょうか。とにかく個々具体の政策課題について、きちんと対応していただきたいと、こうお願い申し上げます。

以上で予定した時間になりましたので、第1回の任意合併協議会を終わりたいと思います。

◎事務局（近藤）

次回の開催は、6月26日、金曜日午前9時半を予定しております。また、正式な案内は、郵送等をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（森 民夫）

どうもありがとうございました。